

【会計局】

No.	用語	解説
*1	内部統制	<p>「事前又は事後にリスクをコントロールすることを目的とし、組織内部において、違法行為や不正、ミスなどが行われることなく、組織が健全かつ有効・効率的に運営されるよう各業務で所定の基準や手続を定め、それに基づいて管理・監視・保証を行うための一連の仕組み」（「地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会報告書」）です。</p>
*2	新公会計制度	<p>単式簿記・現金主義に基づく自治体の会計に、複式簿記・発生主義という民間の企業会計の考え方を取り入れることにより、財務情報を分かりやすく提供し、従来の官庁会計の決算資料を補完するものです。</p> <p>新公会計制度の導入により、道路や建物などの資産や地方債などの負債といったストック情報、減価償却費などの現金支出を伴わない費用や人件費などを含めた事業のフルコストなどを明らかにし、財務マネジメント・事業評価に活用することができます。</p> <p>大阪府の新公会計制度導入に当たっては、財務諸表を正確かつ迅速に作成するために、日々の1件1件の収入・支出の会計処理を行う段階で、同時に複式簿記による仕訳データを作成するシステムを構築し、より一層のアカウントビリティの充実とマネジメントの強化に資する制度を構築します。</p>
*3	財務マネジメントの強化	<p>新公会計による財務諸表では、大阪府全体の財務状況の把握のみでなく、部局別や事業別といったきめ細かな単位で貸借対照表や行政コスト計算書（損益計算書）を作成します。これにより、部局長・所属長あるいは事業担当責任者が、これらの財務諸表に基づいて、正確な財務状況・経営成績を把握し、効率的な事業執行に努めることができます。</p>
*4	会計事務ポータルサイト	<p>職員の会計事務に対する意識向上と効率化を図るため、会計事務に関して、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 制度改正などの最新情報（トピックス） ② 関係規程、各種マニュアル、手引き、通知等 ③ 会計処理に係る質問、回答の事例等 <p>を掲載した職員向けの総合情報提供サイトを通じて、情報発信と周知を行っています。</p>